様式第2号（第3条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　丸亀市長

介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者指定申請却下通知書

　介護保険法第115条の45の5第2項の規定に基づき、下記のとおり申請を却下したので通知します。

記

1　申請者名

2　代表者の職名及び氏名

3　事業所（施設）の名称及び所在地

4　理由

（教示）

　　この決定について不服があるときは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、書面で、丸亀市長に対して審査請求をすることができます。　また、この決定の取消しの訴えは、この通知書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に丸亀市を被告として提起することができます。